

財政収支見通し

平成20年度から平成22年度の財政収支見通しは次表のとおりです。

この収支見通しは、一般会計を対象に平成19年度当初予算を基礎として、現時点で、一定の前提条件を設定した上で算出したものであり、今後の精査によって試算結果は変動することがあります。

(単位:億円)

区 分		平成19年度	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
				伸び率	伸び率	伸び率		
歳 出	義務的経費	2,799	2,880	2.9	2,900	0.7	2,910	0.3
	うち人件費	1,746	1,750	0.2	1,750	0.0	1,750	0.0
	うち扶助費	353	380	7.6	380	0.0	400	5.3
	うち公債費	700	750	7.1	770	2.7	760	1.3
	投資的経費	878	910	3.6	800	12.1	800	0.0
	うち普通補助	380	390	2.6	360	7.7	360	0.0
	うち普通単独	357	380	6.4	300	21.1	290	3.3
	その他の経費	1,396	1,430	2.4	1,450	1.4	1,440	0.7
	うち税交付金等以外	1,096	1,130	3.1	1,120	0.9	1,120	0.0
	歳出合計	5,073	5,220	2.9	5,150	1.3	5,150	0.0
うち一般歳出	4,373	4,470	2.2	4,380	2.0	4,390	0.2	
歳 入	県税	1,790	1,870	4.5	1,930	3.2	1,980	2.6
	うち法人二税	661	680	2.9	700	2.9	720	2.9
	うちその他諸税	1,129	1,190	5.4	1,230	3.4	1,260	2.4
	地方交付税	963	960	0.3	890	7.3	870	2.2
	国庫支出金	524	530	1.1	520	1.9	520	0.0
	県債	673	570	15.3	480	15.8	470	2.1
	(財源対策のための県債)	(100)						
	うち臨財債等	186	170	8.6	150	11.8	140	6.7
その他	1,123	890	20.7	870	2.2	860	1.1	
(財源対策のための基金取崩)	(169)							
(財源対策のための県有地売却)	(51)							
歳入合計	5,073	4,820	5.0	4,690	2.7	4,700	0.2	
要調整額(歳出 - 歳入)	0 (320)	400	皆増	460	15.0	450	2.2	

* () 内については、歳入のうち財源対策として見込んだものです。

なお、収支見通しの試算にあたっての前提条件は以下のとおりです。

<p>一般会計を対象とし、平成19年度当初予算の歳入歳出を基礎にしています。</p>		
歳 出	義務的 経費	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費 給与費：給与構造改革および職員の年齢構成の変動による影響を見込んでいます。 給与カットは実施せず、ベースアップは0%として推計しています。 退職手当：年齢別職員構成や過去の退職状況等を勘案して所要額を試算しています。 ・扶助費：過去の伸び率等を基に所要額を試算しています。 ・公債費：既に発行した県債については、個々の償還表に基づき所要額を算出し、今後発行するものについては、平成19年度予算と同様の償還条件、借り入れ利率(2.5%)として試算しています。
	投資的 経費 ・ その他の 経費	<ul style="list-style-type: none"> ・既に事業着手済み等の大規模事業については、個別に年度ごとの所要見込額を反映して試算しています。 ・上記以外の経費については、税交付金等を県税の伸び率を基に推計したほかは、平成19年度の額を基本として試算しています。
歳 入	県税	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府試算の「日本経済の進路と戦略(参観)」の「地方普通会計の姿」における地方税(H20 2.9% H21 2.8% H22 2.3%(シリオの平均))を基本として試算しています。
	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成19年度から平成21年度までの普通交付税の推計について(平成19年4月20日総務省自治財政局)」を基本として試算しています。 (H18-19年度トント[※]延伸ケース、H20 1.4% H21以降 1.5%)
	県債	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模事業に係る所要額を見込んだほかは、平成19年度の額(財源対策的な起債を除く)を基本として試算しています。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・基金繰入金について大規模事業に係る所要額を見込んだほかは、平成19年度の額を基本として試算しています。

「財政構造改革の取り組み」の総括
ならびに
地方交付税および基金の状況

総務部財政課

これまでの財政構造改革の取組内容

平成10年度以降、厳しい財政事情を踏まえ、歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財務体質を目指して、財政構造改革への対応を進めてきました。

平成14年度には、法人二税をはじめ県税収入が大幅に減少し、その後も回復する見込みが立たなかったことから、歳入歳出両面からの見直し検討を行い、具体的な縮減額等を定めた「財政構造改革プログラム」を策定し、平成16年度には「三位一体の改革」による地方交付税の削減を受けて、「財政危機回避のための改革プログラム」を策定し、財政収支の改善に向けた取り組みを行ってきました。

それぞれの取り組みの方針もしくは指針および改革プログラムは下記のとおりです。

平成10年度～平成12年度

「財政構造改革の指針」

〔背景〕 税収が伸び悩む中、国の大規模な経済対策に対応したため、県債残高が増加し、基金残高が減少

〔内容〕

歳出の伸びの抑制（投資単独事業を大規模経済対策実施前の水準に）
会館等公共施設整備の原則凍結
スクラップ・アンド・ビルドの徹底、総人件費の抑制
県債発行の抑制（新規発行額と地方債依存度を大規模経済対策実施前の水準に）

平成13年度～平成14年度

「当面の財政運営の方針」

〔背景〕 3年間の取り組みによる成果は見られたものの、予想をはるかに超える県税収入の減少などのため、緊急避難的に県債を発行したことなどから、県債残高が増加

〔内容〕 会館等公共施設整備を含む大規模事業は、緊急不可欠なもの以外凍結
定員管理の一層の適正化による総人件費の抑制
県債の発行については地方財政措置に基づくもの以外極力抑制

平成15年度～平成17年度

「第2次財政構造改革の指針」「財政構造改革プログラム」

〔背景〕 平成14年度における県税収入の大幅な落ち込み（282億円）
基金残高の減少

〔内容〕 効率的な行政運営の徹底、施策の重点化 約85億円
人件費の抑制 約49億円
事務事業等の重点化による削減 約27億円 ほか
投資的経費の重点化 約65億円
歳入の確保等 約59億円
公債費の平準化 約54億円 ほか

平成17年度～平成19年度

「財政危機回避のための改革基本方針」「財政危機回避のための改革プログラム」

〔背景〕三位一体の改革に伴う財源不足の拡大

国庫補助負担金の削減に伴う不十分な税源移譲、地方交付税の大幅な削減

財政収支見通し試算結果

財源不足額 280億円、 500億円、 560億円

〔見直しの視点〕

「県行政のより一層のスリム化と効率化」

「市町村との新たな役割分担と協力関係の構築」

「地域の多様な主体との協働」

「選択と集中の徹底」

〔具体的な内容〕（平成19年度目標額）

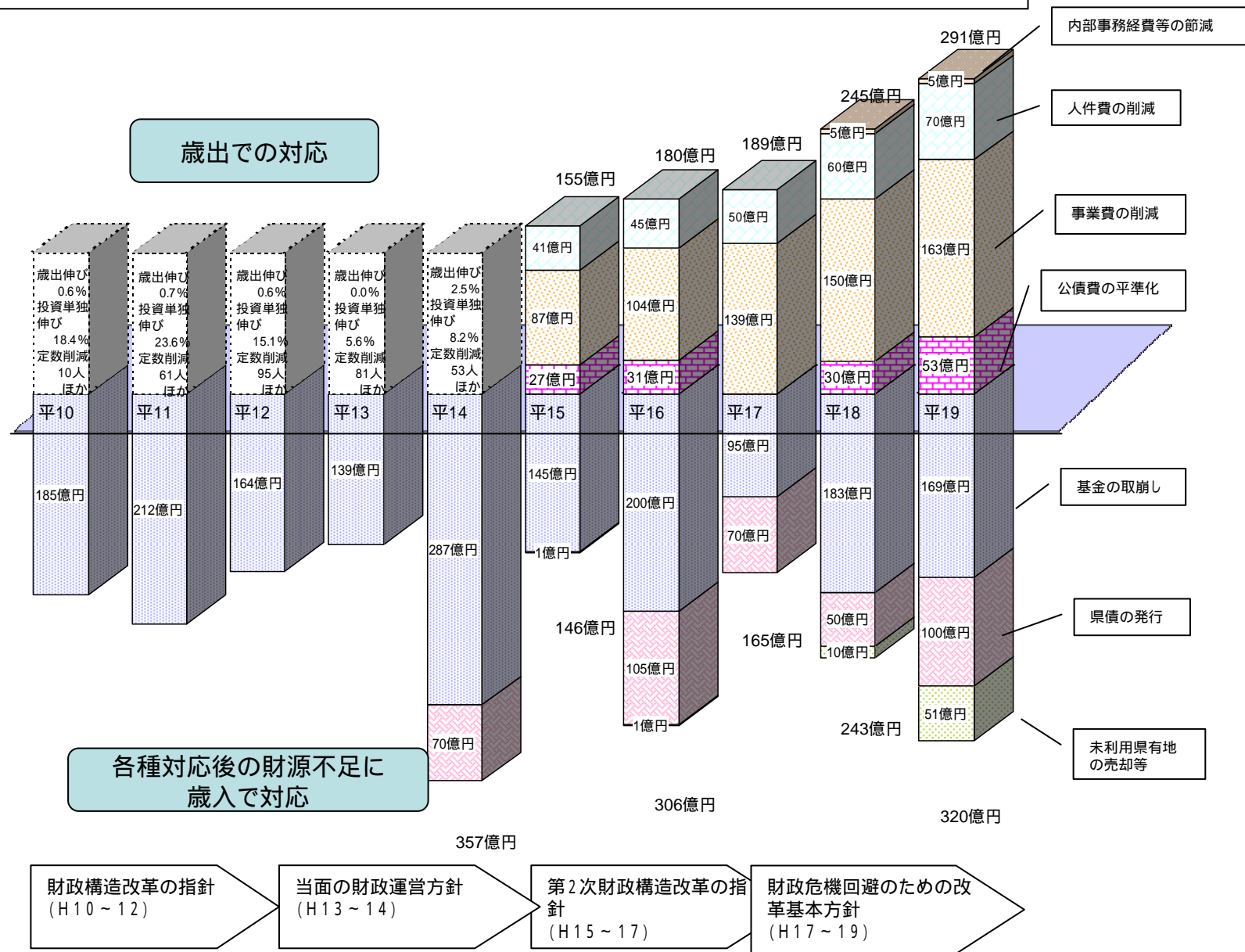
県行政のスリム化		約124億円
職員給与等人件費の抑制	約70億円	
経常経費の削減	約13億円	
公営企業会計等に対する繰出金の削減	約10億円	
公債費の平準化	約30億円	ほか
「選択と集中の徹底」による施策の重点化	約75億円	ほか
事務事業、補助金等の削減	約75億円	ほか
投資的経費の重点化、効率化		約64億円
歳入の確保等		約16億円
新たな税源確保	約6億円	
未利用県有地の活用	約10億円	ほか
地方税財政基盤の充実・強化		

「財源不足」とは

ある年度の予算を基準として、その時点での行財政運営（行政サービスの水準や体制等）をそのまま継続し、収入については一定の伸び率等で推計することと仮定した場合の、財政収支見通しを試算し、想定される歳出総額と今後見込まれる歳入総額との差を、財源不足額として示しています。

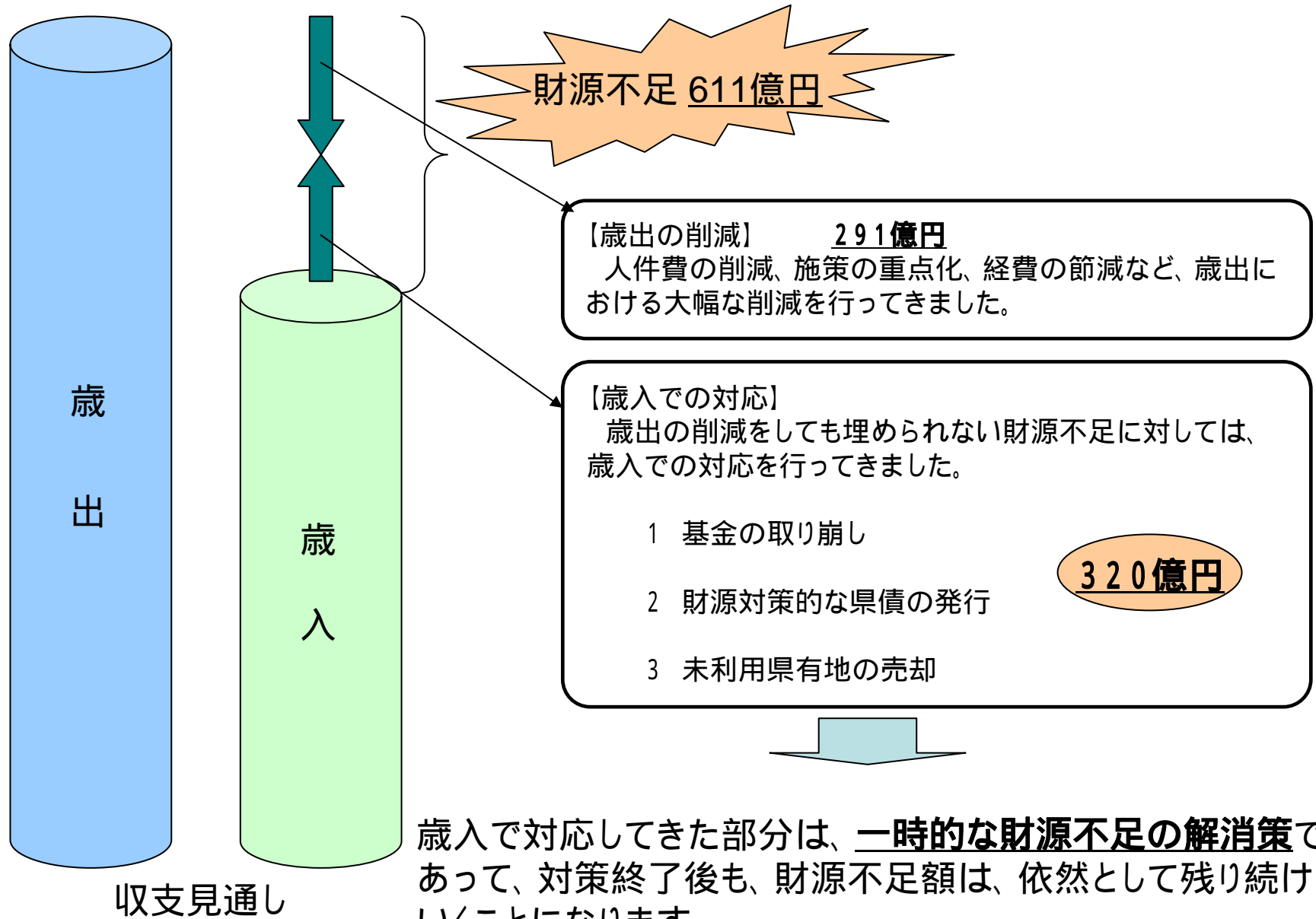
「財政危機回避のための改革プログラム」では、平成16年度当初予算を基準として試算しており、平成19年度に見込まれる歳出総額に対して、560億円もの財源が足りないと推計されました。実際のところ、予算編成時点では、財源不足はさらに拡大し、611億円となってしまいました。

これまでの財政構造改革の取り組み結果(平成10年度以降の姿)



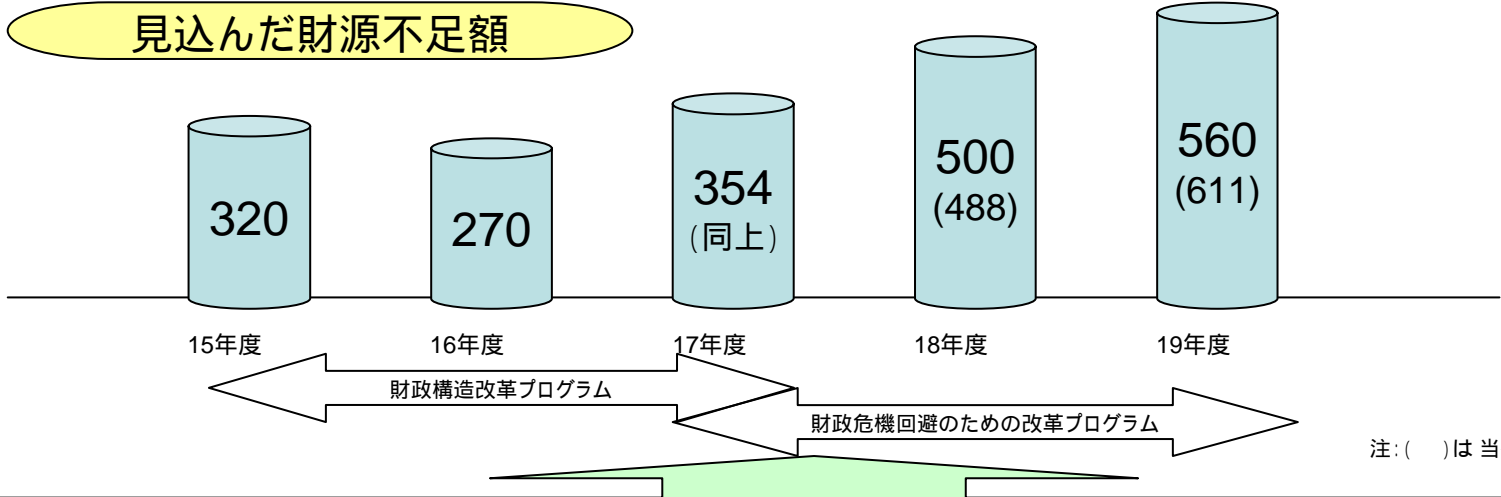
注 1 歳出での取組額および歳入で対応した財源不足への対応額は、それぞれ当初予算編成時の数字です。
 2 平成15年度および16年度の歳出削減等に向けた取組額は、平成14年度当初予算額を基準とし、平成17年度以降の取組額は、平成16年度当初予算額を基準としています。
 3 平成17年度は、「財政危機回避のための改革プログラム」に沿った取組額を示しており、「財政構造改革プログラム」の削減予定分は、含めていません。

『財政危機回避のための改革プログラム』における平成19年度当初予算での対応結果(まとめ)



過去5年間の対応の総括(財政構造改革プログラム・財政危機回避のための改革プログラム)

見込んだ財源不足額



注:()は当初予算での対応額

歳出削減の取り組み
 152億円(155億円)、 173億円(180億円)、 189億円(189億円)、 240億円(245億円)、 263億円(291億円)

残る財源不足に対しては、基金の取り崩しや県債発行等に対応
 168億円(146億円)、 97億円(306億円)、 165億円(165億円)、 260億円(243億円)、 297億円(320億円)

【総括】

15、16年度で**180億円**、17～19年度で**291億円**の歳出削減を達成するなど、一定評価
 しかし、プログラムの終了後、**依然として残る320億円**という大きな財源不足
 - 財源不足のすべてを解消できないプログラムだった

近年は基金だけでは対応できず、**財源対策的な県債の発行**で対応
 さらに、**未利用県有地の売却**で対応

見込み以上の税収増による、基金残高の維持・県債発行の抑制

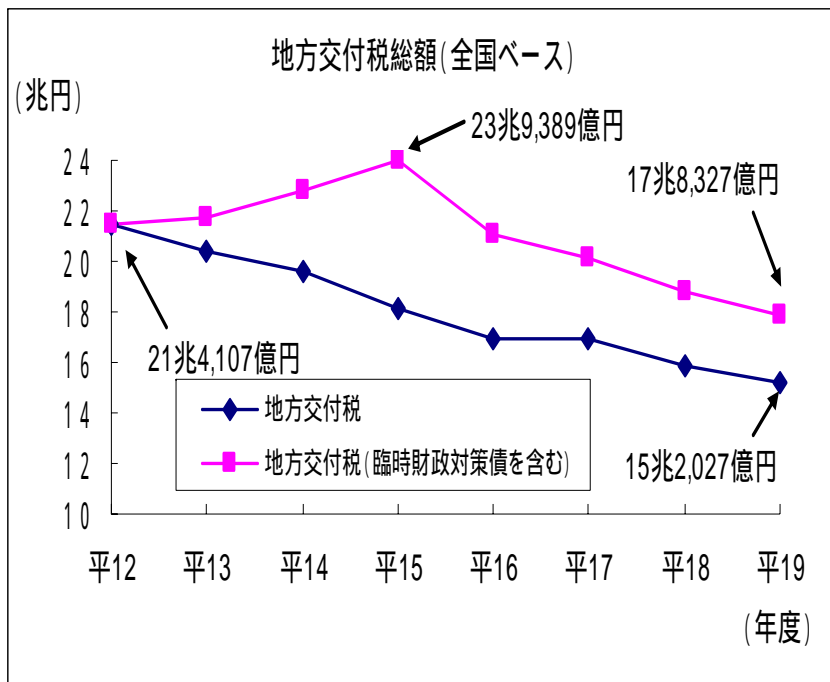
歳入見合い(身の丈ほど)の歳出へ - 歳出での一層の対応が必要

引き続き、
 財政健全化に取り組
 まなければならない

地方交付税(臨時財政対策債を含む)の推移

地方財政計画の地方交付税額の推移をみますと、左のグラフのように、**平成12年度は21兆4,107億円**計上されていましたが、**平成19年度には17兆8,327億円**(臨時財政対策債に振り替えられた分を含む)、**3兆5,780億円(16.7%)も減少**しています。

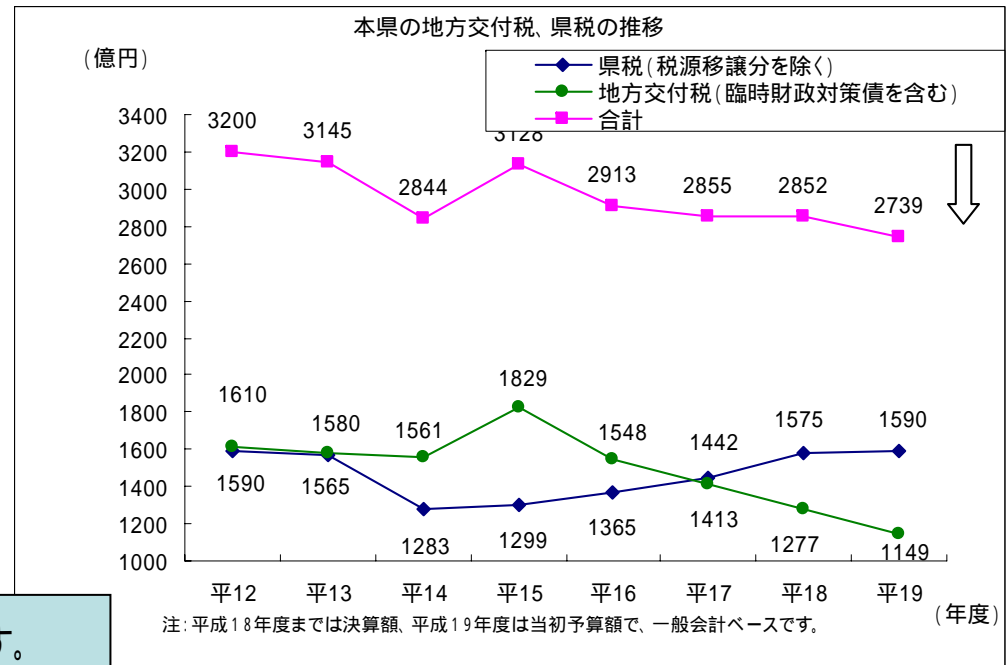
なお、ピークは平成15年度の23兆9,389兆円。



県税と地方交付税の合計は、大幅に減少しています。
3,200億円(H12) **2,739億円(H19)** **461億円**

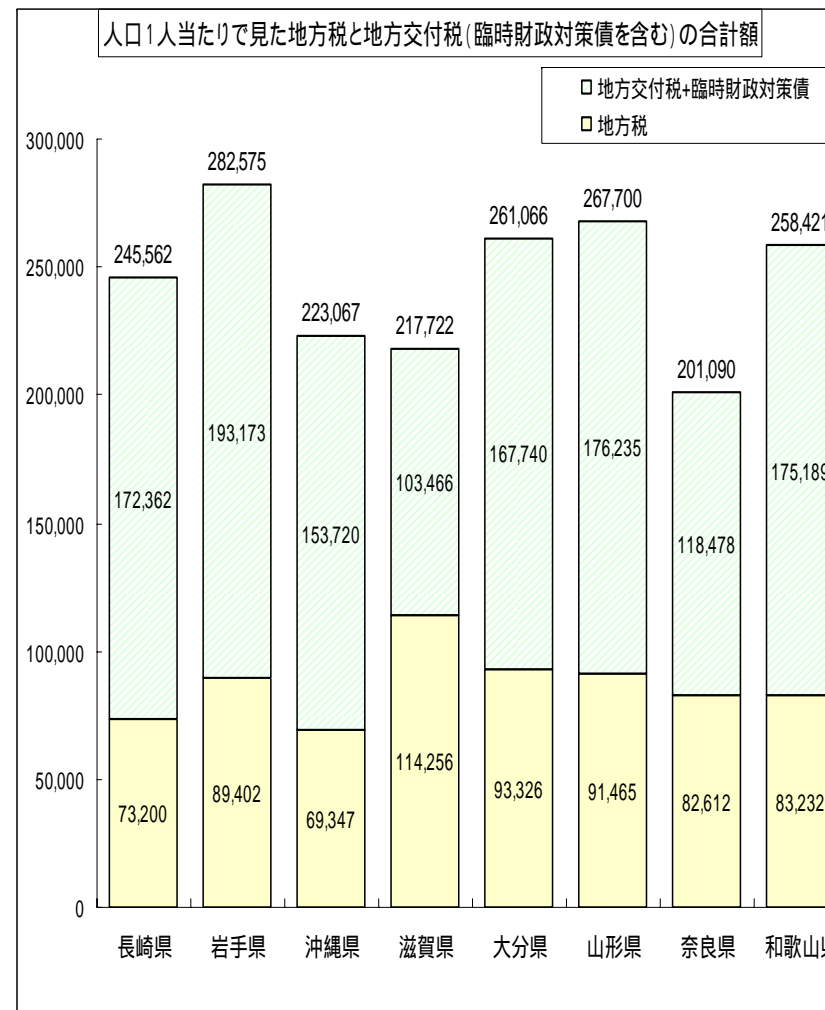
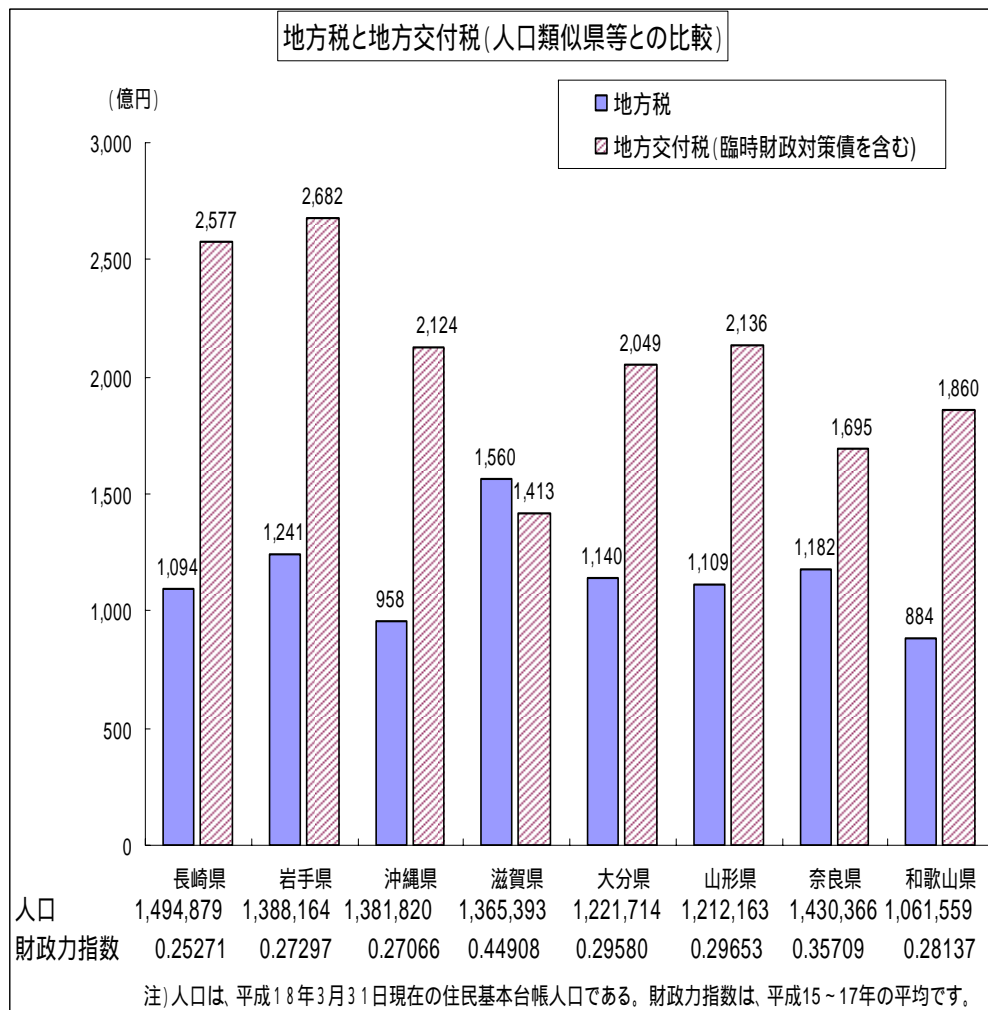
本県の状況を見ますと、地方交付税の交付額は、**平成12年度が1,610億円**でしたが、**平成19年度は臨時財政対策債に振り替えられた分を含んでも、1,149億円**(当初予算)と見込んでおり、**461億円(28.6%)も減**っています。

県税収入は、平成12年度と平成19年度は、ほとんど同じ額(税源移譲分を除く)の1,590億円ですので、県税収入が近年伸びていると言われますが、落ち込んだ税収が、ようやく7年前の水準に戻ったところです。



人口類似県等での比較(地方税、地方交付税およびその合計)

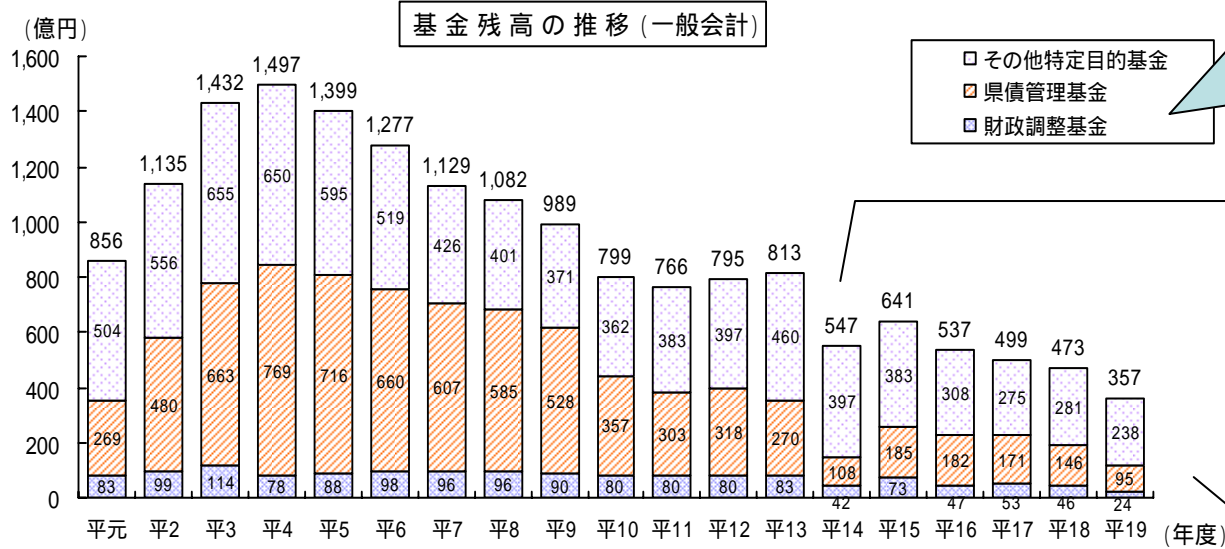
< 平成17年度決算 >



地方税と地方交付税(臨時財政対策債を含む。)の状況を、人口類似県(本県の前後4県として、岩手県、沖縄県、大分県、山形県を選定)に、比較的人口規模が近く、面積が同程度の長崎県、近畿府県で規模の近い奈良県、和歌山県を比較しています。

注:地方税は普通会計ベースです。

基金残高の状況と課題



(注) 平成18年度までは、決算(18年度は決算見込)に基づく各年度末現在高であり、平成19年度は9月補正予算額を反映した年度末現在高見込額です。

財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、県債管理基金は借入金の返済に備えるための基金です。近年の大きな財源不足に対処するため、この両基金を活用しています。また、その他特定目的基金は、条例に定められた目的に沿って推進する事業に活用するための基金です。

平成14年度は、県税収入が前年度に比べ282億円も大幅に落ち込んだことから、財政調整基金を50億円、県債管理基金を162億円、合わせて212億円もの取り崩しを行って対応しました。

平成19年度末の財政調整基金と県債管理基金の残高はそれぞれ、24億円、95億円で、合わせて119億円となる見込みです。

課題

- ・もし、平成14年度のような税収の落ち込みが再来すれば、基金での対応は困難。
- ・滋賀県の平成19年度の標準財政規模(臨時財政対策債を含む)は、約3,000億円で、都道府県の場合、その5%(約150億円)以上の赤字を出すと、“財政再建団体”に該当。
 県税収入の急減など万一の場合、両基金でカバーすることができない可能性
- ・平成19年度当初予算では、基金の取り崩しで169億円の対応を行ったが、現状では同様の対応はほとんど不可能な状況。